

沖縄県公立学校における働き方改革推進計画の策定についての報告

働き方改革推進課

本県の公立学校における働き方改革の実効性ある取組を総合的に推進するため、令和6年3月28日付で、「沖縄県公立学校における働き方改革推進計画」（以下「本計画」）を決定した。

1 計画の目的

教職員一人一人が、良好な人間関係を築き、心身ともに健康で本来の職務に専念し、児童生徒と共に学び、成長しながら、専門性を十分に発揮して、「子供たちへのより良い教育」を行っていくことができる教育環境を整える。
(⇒児童生徒と教職員のウェルビーイングの向上)

2 計画策定の背景

- (1) 本計画の前身となる「沖縄県教職員働き方改革推進プラン（平成31年度～令和5年度）」が令和5年度を最終年度としている。
- (2) 令和4年6月に策定された「沖縄県教育振興基本計画」の【主要施策】「6 新しい時代を展望した教育行政の充実」に位置づけられている「学校における働き方改革の推進」の具現化を図るため、本計画の策定が必要である。
- (3) 国においては、令和5年6月16日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2023」（骨太方針2023）で教員の働き方改革の集中改革期間を令和6年度から令和8年度とし、その期間で様々な施策（予算等を含む）が展開されることが想定される。

3 計画策定の経緯

令和5年度始めに実施した本県公立学校の全教職員を対象としたアンケートの結果等を基に、「沖縄県公立学校働き方改革推進本部」（令和5年7月設置）において審議を行い、計画案が取りまとめられた。

- (1) 推進本部会議（3回開催）：計画（案）の審議、承認
- (2) 作業部会（7回開催）：計画（案）の検討

4 計画の構成

本計画（全25ページ）は以下の4部構成となっている。

- I 方針等
- II 本プランの位置づけ・推進体制
- III 保護者・地域の皆様へのお願い
- IV Q&A

5 主な内容

(1) 【目標】 目的実現のための「3軸・6視点」の実感の向上

<教職員が「働きやすさ」「働きがい」「心身の健康」を十分に実感できる環境整備>

○ 「3軸」：「働きやすさ」「働きがい」「心身の健康」

○ 「6視点」とは、

- ・ 「同僚・管理職との良好な人間関係の構築」
- ・ 「個人の裁量（ゆとり）ある時間の確保」
- ・ 「児童生徒・保護者との信頼関係の構築」
- ・ 「資質能力の向上や専門性の発揮」
- ・ 「心身の健康の確保と安全・快適な職場環境の形成」
- ・ 「長時間勤務の改善」

(2) 目標を達成するためには「時間と機会を創出する」ことが必要であり、そのための具体的取組の一覧が「～学校における働き方改革の取組目標～『私たちのピース・リスト 2023』」

<具体的取組の3つの柱>「人材の確保」「教育DXの推進」「業務の役割分担・適正化」

(3) 令和6～8年度の三年間を取組期間とする。

6 今後の取組

以下の成果指標及び目標を設定して、毎年度末に評価を行い、実効性のある取組の着実な推進を図る。

(1) 次の3つの成果指標を設定し、毎年度、評価する。

○ **成果指標1**：学校評価（教職員対象）の評価項目に下記の「3軸・6視点」に関する5項目を位置づけ、その肯定的回答の割合

- ・ 同僚・管理職との良好な人間関係の構築ができています
- ・ 個人の裁量（ゆとり）ある時間の確保ができています
- ・ 一人一人の児童生徒との信頼関係を深めることができています
- ・ より専門性を発揮するための研修や教材研究等が充実しています
- ・ 心身の健康の確保と安全・快適な職場環境の形成ができています

※ 「A 当てはまる」「B ある程度当てはまる」「C あまり当てはまらない」「D 当てはまらない」の4件法で回答。

○ **成果指標2**：「3軸・6視点」に関する管理職アンケート調査を実施し、その肯定的回答の割合

○ **成果指標3**：長時間勤務者の人数・割合

(2) 令和8年度末までの目標を以下のとおり設定する。

○ 全教職員の「3軸・6視点」の実感向上を目指して、成果指標1・2の肯定的回答の割合80%以上

○ 全教職員が時間外在校等時間の上限（月45時間、年360時間）以内での勤務を目指して、

- ・ 時間外在校等時間が月80時間を超える職員をゼロ
- ・ 時間外在校等時間が月45時間、年360時間を超える教職員の年平均割合を令和5年度の50%以下